

一 般 競 争 入 札 の 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第96条の規定により、次のとおり公告する。

平成15年10月6日

宮城県知事 浅野 史郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量 公的個人認証サービス都道府県センター臨時回線サービス対応ISDNルータ
賃貸借 一式
- (2) 調達物品の特質等 仕様書による
- (3) 賃貸借期間 平成15年11月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 納入場所 宮城県行政庁舎3階企画部情報政策課 他

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 当該契約に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びにこれらに関する問い合わせ先
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
宮城県企画部情報政策課 行政情報化推進班（宮城県行政庁舎3階）
担当 主事 坂 隆次郎 電話 022-211-2472
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期限
平成15年10月15日（水） 午後3時
- (3) 入札書提出の日時及び場所
平成15年10月21日（火） 午後4時30分
宮城県行政庁舎12階 1202会議室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者

5 その他

- (1) 入札保証金 財務規則第97条及び第98条の規定による。
- (2) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に参加する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 落札条件 財務規則第100条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (5) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 詳細は入札説明書による。